産業遺産学会 2024 年 11 月 4 日理事会 議事録

日時

2024 年 11 月 4 日（月）19:00～20:45、Zoom

参加

秋葉、尾﨑、後藤、菅野、鈴木、時里、中山、藤本、小西

報告事項

（１）2024 年度全国大会の概要（資料１・２、大会事務局）

・計画どおり開催

・研究発表会の研究発表の座長を中山理事にご担当いただく

・17 日の評議員会を取りやめ、理事会を開く

・参加者には出発日から帰宅日までの「国内旅行障害保険」をかける

・11 月 4 日時点の参加者は研究発表会 21 人、情報交換会 17 人、17 日の産業遺産現地調査 46 人、18 日の専業遺産現地調査 40 人。学会からの 10 万円補助を期待する

（２）学会誌 162 号の編集案と発行について（資料３、研究理事）

・表紙のデザインは鯱丸会員に直接相談する

・特集１：世界遺産「佐渡島の金山」の執筆は秋葉理事から佐渡市商工観光部に依頼いただく。159 号との差別化をはかるため、登録基準、真実性、完全性、登録までの歴史や変遷、今後の取り組みなどを中心の執筆をお願いする

・特集の原稿締切は 2025 年 1 月 15 日とする

・特集３「波賀森林鉄道」は 2024 年 12 月までに原稿を集め編集にはいる

・公募原稿は 161 号同様とする

・セルロイド産業文化基金の研究助成を受けた会員に執筆を依頼する

・学会動向は時里理事、中山理事、鈴木理事、小西が相談し、掲載内容を決定する

・2025 年３月末発行とし、発行予定日を HP とメルマガで告知する

審議事項

（３）会長選挙および役員補欠選挙に関する案（資料４、理事長）

■意見

・経費を考慮し 2025 年度同時選挙としてはどうか

・会長は代表職、理事と監査役は専門職であるので、代表職である会長選挙は早期実施が望ましい。共催、後援等の申請や許諾には会長という肩書が必要

・「理事役員職務分掌業務規定」により、従来のミスマッチの解消がはかれた。補欠選挙

に際しては同規定を理解したうえで立候補いただくことが重要

・補欠選挙の立候補には十分な検討と相談が必要。前回の選挙のような立候補者ゼロは回避しなければならない

・会長選挙と補欠選挙は 2025 年度総会までに終えるべきで、同時選挙が理想

・まず立候補者がいるのか、つぎに立候補者の適正を判断する必要がある

・全国大会の後、選挙管理委員会を再編し、2025 年度総会は新会長のもとで実施し、補欠選挙は立候補者との同意が成立した時点で実施するべきだ

・総会、臨時総会同様の採決には問題があり、同件は退任した選挙管理委員長が指摘した。役員選挙は会員理解のうえ実施すべきだ、という意見が出されたが、総会と選挙はまったく次元のことなるもので、規約にしたがった総会運営、選挙管理規定にもとづいた役員選挙を実施している現状にまったく問題ないと結論づけた

・各自が候補者を検討する

・11 月 17 日の理事会でより具体策を検討する

2024 年 11 月 10 日

産業遺産学会理事長　小西伸彦